

函館市役所労働組合連合会との交渉の概要

○交渉日時 平成23年12月20日（火）17：30～18：00

○交渉場所 市役所8階第1会議室

○出席者 当局側 中林副市長，企業局長，他 計17名
組合側 長谷川中央執行委員長，他 計9名

交渉項目	人事・給与制度の見直しについて（第7回目）
交渉要旨	<p>（当局） これまでの交渉・事務折衝を踏まえ，退職手当は他の給与・手当との性格の違いや，人事院が民間調査を行っているなどの状況から，継続交渉としたうえで，その他の項目について合意してきたいと考えているかどうか。</p> <p>（組合） それぞれ事務折衝で詳細に協議してきており，項目ごとに回答してきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告の件については，独自削減との関係で考えたい。 ・住居手当の廃止は反対であるが，他都市の状況等を踏まえ，段階的なものについては考えられるのか。 ・最高号給の件については，現在その号給に該当している職員への対応はどのように考えているのか。 ・給料の独自削減については，事務折衝でもクローズアップして具体的に協議を進めてきたところであり，人事院勧告分も含めて，平均で5.5%の削減が限界である。 ・給与削減の対象となる職種については一定理解した。 ・退職手当の削減については，継続での協議としたい。 ・育児休業制度の見直しについては，合意したい。 ・人事評価制度については合意とするが，勤勉手当等への反映については，春闘回答の際にも，十分に協議を行っていききたいと当局側から回答があったように，今後，詳細について協議していききたい。 ・再任用については合意し，職員配置など詳細について協議していききたい。 <p>これらについて，実施時期を含め，当局の考え方を聞きたい。</p>

(当局)

・独自削減については、人事院勧告分を含めて、平均5.5%としたい。1級～2級は3%、3級は4.2%、4級は5.2%、5級は6.2%、6級～9級は8%としたい。また、時期については、平成24年1月1日から行い、独自削減は平成24年度までとしたい。その後は、財政状況や国家公務員の状況も考慮しながら、誠意をもって協議をしていきたい。

・住居手当の廃止は、国と住宅事情が異なるとのことではあるが、段階的に廃止をしている都市もあり、継続交渉としたい。そのうえで、道内主要都市で平均7,000円程度となっていることから、現行8,500円を7,000円に減額したい。時期については、平成24年4月1日からとしたい。

・最高号給については、該当者については現給保障で対応したい。時期については、平成24年1月1日からとしたい。

・育児休業制度の見直しについては、平成24年1月1日からとしたい。

・人事評価の制度自体については、理解していただいたものと考えているが、勤勉手当や給料への反映については、妥当性、客観性や公平性などを踏まえ、詳細を協議していきたい。時期については、平成24年4月1日からとしたい。

・再任用については、職場の状況や意向を踏まえ、配置に当たっての考え方などについて協議して進めていきたい。時期については、平成24年4月1日からとし、配置については平成25年4月1日からとしたい。

これら必要な条例改正については、12月臨時会で行いたいと考えている。

(組合)

住居手当については、道内主要都市の平均額ということで理解したい。最高号給の見直しについては、現給保障で対応してもらいたい。独自削減については、予算や決算の時々に応じて、お互いの認識を一致させるような協議の場が持てるよう対応願いたい。人事評価制度については、労使協議制や苦情処理制度の整備など4原則2要件の中で、協議を進めていきたい。

(当局)

人事評価制度については、いろいろな事が想定されるが、できるだけ公平・公正となるような仕組みづくりをしていきたい。

	<p>(組合)</p> <p>提案直後は、財政論議に終始し、先行きが見えなかったが、交渉や事務折衝を重ね、ようやくここまでたどり着いたと考えている。</p> <p>回答の内容については本日関係機関で協議して、明朝には回答させていただきたい。</p> <p>今回の交渉結果により、当初の財源不足対策で24億円を見込んでいた人件費が見込みどおりとはならなくなり、別の財源対策が必要になってくる。事務事業の見直しについても進め、出来るだけ予算に反映してもらいたい。</p> <p>今回は、交渉前から給与や退職手当の削減が独り歩きし、これまで多くの職員が辞めている状況にある。残っている職員も不安になっていることから、安心して働けるような職場の雰囲気づくりをお互いに協力しながら行っていきたい。</p> <p>嘱託職員について、今回の結果と連動するものと思われるが、年収ベースで200万円程度となっており、削減の影響は大きいので、十分配慮させていただきたい。</p> <p>また、企業局内で旧水道局と旧交通局の嘱託間で給料額の差が生じており、給与体系の整合性が取れるよう配慮させていただきたい。</p> <p>(当局)</p> <p>今回の結果として、他に財源を求めていかなければならない状況となっており、財源対策をどのように行っていくか、しっかりと考えていきたい。事務事業の見直しを出来る限り実施し、財源不足の解消に努めていきたい。</p> <p>これまでの交渉においては、お互い誠意をもって協議を進めてこれたと考えている。今後もこの関係が長く続くように、誠意をもって協議していきたい。</p>
交渉結果	(交渉終了)
備考	

(総務部行政改革課 平成23年12月21日現在)